

## 令和5年度ひたちなか市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和5年度ひたちなか市水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度ひたちなか市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量中、(4)主要な建設改良事業 ひたちなか市水道事業 事業費「1,857,459千円」を「2,026,588千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 水道事業収益	3,805,376千円	△59,763千円	3,745,613千円
第1項 営業収益	3,609,203千円	△59,551千円	3,549,652千円
第2項 営業外収益	196,172千円	△212千円	195,960千円

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 水道事業費	3,686,960千円	△256,011千円	3,430,949千円
第1項 営業費用	3,384,550千円	△296,011千円	3,088,539千円
第2項 営業外費用	270,679千円	40,000千円	310,679千円

第4条 予算第4条本文括弧書中、不足する額「906,043千円」を「1,026,439千円」に、当年度分損益勘定留保資金「181,669千円」を「302,065千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	1,705,782千円	46,372千円	1,752,154千円
第1項 企業債	1,169,900千円	27,900千円	1,197,800千円
第3項 他会計負担金	23,385千円	△3,556千円	19,829千円
第4項 工事分担金	238,107千円	△113,981千円	124,126千円
第8項 国庫支出金	274,368千円	136,009千円	410,377千円

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	2,611,825千円	166,768千円	2,778,593千円
第1項 建設改良費	1,865,217千円	167,307千円	2,032,524千円
第8項 国庫補助金返還金	539千円	△539千円	0千円

第5条 予算第5条に定めた継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	総額	補正前		補正後	
				年度	年割額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設改 良費	市毛地内配水 幹線更新事業 (その2)	185,790 千円	令和5年度	82,134千円	令和5年度	149,820千円
				令和6年度	103,656千円	令和6年度	35,970千円
		市毛地内配水 幹線更新事業 (その3)	122,980 千円	令和5年度	22,000千円	令和5年度	116,600千円
				令和6年度	100,980千円	令和6年度	6,380千円
		東石川・笹野 町・長堀町重 要給水施設配 水管更新事業 (その1)	151,460 千円	令和5年度	55,160千円	令和5年度	140,800千円
				令和6年度	96,300千円	令和6年度	10,660千円

第6条 予算第7条中、ひたちなか市上水道事業の限度額「1,169,900千円」を「1,197,800千円」に改める。

第7条 予算第11条中、児童手当に要する経費として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,559千円」を「2,347千円」に改める。

第8条 予算第12条に定めたたな卸資産の購入限度額「72,081千円」を「58,829千円」に改める。

令和6年 3月 4日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和6年 3月 日 議決